

山形大学医学部医学科 評価報告書（確定版）

はじめに

医学教育分野別評価基準日本版 Ver.1.30 をもとに山形大学医学部医学科の分野別評価を 2016 年度に行った。評価は利益相反のない 7 名の評価員によって行われた。評価においては、2016 年に提出された自己点検評価報告書を精査した後、2017 年 1 月 23 日～1 月 27 日にかけて実地調査を実施した。

2017 年 3 月 18 日に一般社団法人日本医学教育評価機構（JACME）が世界医学教育連盟（WFME）から国際的に通用する評価機関として認知されたことに伴い、医学教育分野別評価を JACME が正式に担当することとなった。そこで、実地調査以降の改善報告書を 2018 年度に提出してもらい、評価を再度行うこととした。

本評価報告書は、2016 年当時の評価に、2016～2018 年までの改善状況を併せて再評価を行った報告書である。

評価チーム

主査	奈良	信雄
副査	山脇	正永
評価員	伊野	美幸
	瀬尾	宏美
	並木	温
	松井	俊和
	八木	邦公

総評

山形大学医学部は地域医療の質の向上を目的とした一県一医科大学構想の第一期校の一つとして1973年（昭和48年）に設置された。『人間性豊かな、考える医師の養成』を建学の精神とし、生涯にわたる真摯な研鑽を基礎に、倫理観を備えた創造的活動を通じて世界の医学・医療の進歩を推進し、地域医療の中核ともなりうる医学者、医師を育成する。」という医学科の目的に沿って医学教育に取り組んでいる。

本評価報告書では、山形大学医学部医学科のこれまでの改革実行と今後の改革計画を踏まえ、国際基準をもとに評価を行った結果を報告する。

評価は現在において実施されている教育について行われた。山形大学蔵王協議会で卒前卒後の教育を議論しているなど、特色ある取り組みもあるが、学修成果基盤型教育、統合型教育、研究マインドの涵養、クリニカルクラークシップの充実などに課題を残している。教育プログラム評価委員会および医学部IR委員会が組織化されたが、今後、教職員や学生を含む教育の関係者からカリキュラムに関するフィードバックを系統的に収集し、分析を行い、プログラム改善を具体化していくべきである。

基準の適合についての評価結果は、36の下位領域の中で、基本的水準は24項目が適合、12項目が部分的適合、0項目が不適合、質的向上のための水準は25項目が適合、10項目が部分的適合、0項目が不適合、1項目が評価を実施せずであった。なお、領域9の「質的向上のための水準」については今後の改良計画にかかるため、現状を評価するのが分野別評価の趣旨であることから、今回は「評価を実施せず」とした。

1. 使命と教育成果

概評

「人間性豊かな、考える医師の養成」という建学の精神に基づき、医学部医学科の目的が明記されている。

使命を策定（改訂）する際には、学生、職員、その他広い範囲の教育関係者の意見を反映するシステムを構築すべきである。

1.1 使命

基本的水準： 適合

医科大学・医学部は

- 自己の使命を定め、大学の構成者ならびに医療と保健に関わる分野の関係者に理解を得なくてはならない。(B 1.1.1)
- その使命のなかで医師を養成する目的と教育指針(Educational strategy)として以下の内容を含めて概略を定めなくてはならない。
 - 学部教育としての専門的実践力(B 1.1.2)
 - 将来さまざまな医療の専門領域に進むための適切な基礎(B 1.1.3)
 - 医師として定められた役割を担う能力(B 1.1.4)
 - 卒後研修への準備(B 1.1.5)
 - 生涯学習への継続(B 1.1.6)
- その使命に社会の保健・健康維持に対する要請、医療制度からの要請、およびその他の社会的責任が包含されなくてはならない。(B 1.1.7)

特記すべき良い点（特色）

- 建学の精神に基づき、医学部の目的が学部規則に定められている。

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 適合

医科大学・医学部は

- その使命に以下の内容が包含されているべきである。
 - 医学研究の達成(Q 1.1.1)
 - 国際保健への貢献(Q 1.1.2)

特記すべき良い点（特色）

- 医学科の目的に記載されている。

改善のための示唆

- 医学部医学科の使命に国際保健についての記載を今後検討することが望まれる。

1.2 使命の策定への参画

基本的水準： 部分的適合

医科大学・医学部は

- その使命の策定には、教育に関わる主要な構成者が参画しなければならない。
(B 1.2.1)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための助言

- 使命（医学部医学科の目的、教育目標など）の策定に職員、学生が参加するシステムを構築すべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医科大学・医学部は

- その使命の策定には、広い範囲の教育の関係者からの意見を聴取すべきである。(Q 1.2.1)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための示唆

- 使命（医学部医学科の目的、教育目標など）の策定に広い範囲の教育関係者から意見を聴取する系統的なシステムを構築することが期待される。

1.3 大学の自律性および学部の自由度

基本的水準： 適合

医科大学・医学部は

- 教職員および管理運営者が責任を持って教育施策を構築し実施することの組織自律性を持たなければならない。以下の内容は特に含まれなければならない。
 - カリキュラムの作成(B 1.3.1)
 - カリキュラムを実施するために必要とされる配分された資源の活用(B 1.3.2)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準： 適合

医科大学・医学部は、以下について教員ならびに学生の教育・研究の自由を保障すべきである。

- カリキュラムに対する意見(Q 1.3.1)
- カリキュラムを過剰にしない範囲で、特定の教育科目の教育向上のために最新の研究結果を探索し、利用すること(Q 1.3.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ なし

1.4 教育成果

基本的水準： 適合

医科大学・医学部は、

- 期待する教育の成果を目標として定め、学生は卒業時にその達成を示さなければならない。それらの成果は、以下と関連しなくてはならない。
 - 卒前教育として達成すべき基本的知識・技能・態度(B 1.4.1)
 - 将来の専門として医学のどの領域にも進むことができる適切な基本(B 1.4.2)
 - 保健医療機関での将来的な役割(B 1.4.3)
 - 卒後研修(B 1.4.4)
 - 生涯学習への意識と学習技能(B 1.4.5)
 - 地域の保健への要請、医療制度から求められる要請、そして社会的責任(B 1.4.6)
- 学生が学生同士、教員、医療従事者、患者、そして家族を尊重し適切な行動をとることを確実に習得させなければならない。(B 1.4.7)

特記すべき良い点（特色）

- ・ コンピテンシー、カリキュラムマップが策定され、運用されている。

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準： 適合

医科大学・医学部は、

- 卒業時の教育成果と卒業研修終了時の教育成果をそれぞれ明確にするとともに両者を関連づけるべきである。(Q 1.4.1)
- 医学研究に関わる卒業時の教育成果を定めるべきである。(Q 1.4.2)
- 国際保健に関わる教育成果について注目すべきである。(Q 1.4.3)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための示唆

- なし

2. 教育プログラム

概評

Student Doctor制度を全国に先駆けて導入したことは評価できる。また、山形大学蔵王協議会、山形方式・医師生涯サポートプログラムを臨床実習および卒前・卒後の連携教育に活用していることも評価できる。

山形大学の教育成果を見据えた教育に基づくカリキュラムモデルの構築、行動科学・医療倫理学・EBMについて低学年から高学年にかけて系統的に学修できるプログラムの策定、1年次から4年次にかけて段階的に患者と接するプログラム、およびクリニカルクラークシップにおいて学生が責任を持って積極的にチーム医療に参加できるようなプログラムを構築することが必要である。

2.1 カリキュラムモデルと教育方法

基本的水準：適合

医科大学・医学部は

- カリキュラムモデルを定めなくてはならない。(B 2.1.1)
- 採用する教育法ならびに学習法を定めなくてはならない。(B 2.1.2)
- 学生の生涯学習への準備を整えるカリキュラムを持たなくてはならない。(B 2.1.3)
- 平等の原則に従い学生にカリキュラムが提供されるようにしなくてはならない。(B 2.1.4)

特記すべき良い点（特色）

- Student Doctor制度を全国で先駆けて導入したことは評価できる。
- 山形大学蔵王協議会、山形方式・医師生涯サポートプログラムを生涯教育に活用していることは評価できる。

改善のための助言

- 定められた教育成果を6年一貫教育のなかで具現化されていることを確認すべきである。

質的向上のための水準：適合

医科大学・医学部は

- 学生が自分の学習に責任を持つことを促し、準備させ、そして支援するカリキュラムと教育/学習方法を採用すべきである。(Q 2.1.1)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための示唆

- なし

2.2 科学的方法

基本的水準： 適合

医科大学・医学部は

- カリキュラムを通して以下を教育しなくてはならない。
 - 分析および批判的思考を含む、科学的方法の原則(B 2.2.1)
 - 医学研究法(B 2.2.2)
 - EBM(科学的根拠に基づく医学)(B 2.2.3)

特記すべき良い点（特色）

- 1年次の医学概論をはじめ、早期から高学年にかけて科学的方法の原則、医学研究法を教育している。
- 大学と地域が協働して展開している「山形県コホート研究」に一部の学生が参画できる体制となっていることは評価できる。

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 適合

医科大学・医学部は

- カリキュラムに大学独自の、あるいは先端的な研究の要素を含むべきである。(Q 2.2.1)

特記すべき良い点（特色）

- 研究室研修だけでなく課外研究室研修プログラムを整備し、学生への学修を促していることは評価できる。

改善のための示唆

- 課外研究室研修プログラムの成果について単位認定を行うことが望まれる。

2.3 基礎医学

基本的水準： 適合

医科大学・医学部は

- カリキュラムに以下を明示し実践しなければならない。
 - 科学的知見を理解する力を涵養するための基礎医学の適応(B 2.3.1)
 - 臨床医学を修得し応用するために必要な基本的概念と方法(B 2.3.2)

特記すべき良い点（特色）

- 3年次の臓器疾患学の講義に基礎系講座も関与している。

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準：適合

医科大学・医学部は

- ・ カリキュラムに以下の項目を反映させるべきである。
 - ・ 科学的、技術的そして臨床的進歩(Q 2.3.1)
 - ・ 現在と将来に社会および医療で必要となること(Q 2.3.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ なし

2.4 行動科学と社会医学および医療倫理学

基本的水準：部分的適合

医科大学・医学部は

- ・ カリキュラムに以下を明示し、実践しなければならない。
 - ・ 行動科学(B 2.4.1)
 - ・ 社会医学(B 2.4.2)
 - ・ 医療倫理学(B 2.4.3)
 - ・ 医療関連法規(B 2.4.4)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための助言

- ・ 行動科学の教育責任者を決め、低学年から高学年にかけて系統的に学修できるプログラムを策定すべきである。
- ・ 臨床実習期間中にも、臨床の現場で医療倫理を学ぶ機会を充実させるべきである。

質的向上のための水準：部分的適合

医科大学・医学部は

- ・ 行動科学、社会医学および医療倫理学を、以下に従って調整、修正すべきである。
 - ・ 科学的、技術的そして臨床的進歩(Q 2.4.1)
 - ・ 現在と将来に社会および医療で必要となること(Q 2.4.2)
 - ・ 人口動態および文化の変化(Q 2.4.3)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ 現在と将来に社会および医療で必要となること、人口動態および文化の変化を定義し、行動科学、社会医学、医療倫理学の教育内容を検討することが望まれる。

2.5 臨床医学と技能

基本的水準： 部分的適合

医科大学・医学部は

- ・ 臨床医学について、学生が以下を確実に実践できるようにカリキュラムを明示し実践しなければならない。
 - ・ 卒業後に適切な医療的責務を果たせるように十分な知識、臨床および専門的技能の修得(B 2.5.1)
 - ・ 卒後の研修・診療に準じた環境で、計画的に患者と接する教育プログラムを教育期間中に十分持つこと(B 2.5.2)
 - ・ 健康増進と予防医学体験(B 2.5.3)
- ・ 重要な診療科で学習する時間を定めなくてはならない。(B 2.5.4)
- ・ 患者安全に配慮した臨床実習を構築しなくてはならない。(B 2.5.5)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 卒業後の研修・診療を見据えて大学病院と協力病院とが連携し、臨床実習プログラムを作成していることは評価できる。
- ・ 疾患別臓器センター、キャンサートリートメントボードなど、診療科横断的な連携のある実習体制を構築していることは評価できる。

改善のための助言

- ・ 1年次から4年次にかけて段階的に患者と接するプログラムを構築すべきである。
- ・ クリニカルクラークシップにおいて、学生が責任を持ってチーム医療に積極的に参加できるプログラムを構築し、実践すべきである。
- ・ 健康増進と予防医学について臨床実習で学ぶべきである。

質的向上のための水準： 適合

医科大学・医学部は

- ・ 臨床医学教育のカリキュラムを以下に従って調整、修正すべきである。
 - ・ 科学的、技術的そして臨床的進歩(Q 2.5.1)
 - ・ 現在と将来に社会および医療で必要となること(Q 2.5.2)
- ・ 全ての学生が早期に患者との接触機会を持ち、徐々に実際の患者診療への参画を深めていくべきである。(Q 2.5.3)
- ・ 教育プログラムの進行に合わせて、異なった臨床技能教育が行なわれるように教育計画を構築すべきである。(Q 2.5.4)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ 全ての学生が早期に患者との接触機会を持ち、段階的に実際の患者診療への参画を深めていくプログラムの構築が望まれる。

2.6 カリキュラム構造、構成と教育期間

基本的水準： 適合

医科大学・医学部は

- 基礎医学、行動科学、社会医学および臨床医学を適切な関連と配分で教育範囲、教育内容、教育科目の実施順序、その他のカリキュラム構成要素を明示しなくてはならない。(B 2.6.1)

特記すべき良い点（特色）

- ・ カリキュラムポリシーを設定し、学年ごとの学修目標を定めている。

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準： 部分的適合

医科大学・医学部は、カリキュラムで以下のことを確実に実施すべきである。

- 関連する科学・学問領域および課題の水平的統合(Q 2.6.1)
- 基礎医学、行動科学および社会医学と臨床医学の縦断的(連続的)統合(Q 2.6.2)
- 教育プログラムの一部として中核となる必修教育内容だけでなく、選択的な教育内容を決め、必修との配分を考慮して設定すること(Q 2.6.3)
- 補完医療との接点(Q 2.6.4)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 局所解剖・画像診断特論などの縦断的統合授業を行っている。

改善のための示唆

- ・ 関連する科学・学問領域および課題の水平的統合、基礎医学・行動科学および社会医学と臨床医学の縦断的統合の導入が進められているが、より一層充実させることが期待される。

2.7 プログラム管理

基本的水準： 部分的適合

医科大学・医学部は

- 学長・医学部長などの教育の責任者の下で、教育成果を達成するための教育立案とその実施に責任と権限を持ったカリキュラム委員会を設置しなくてはならない。(B 2.7.1)
- カリキュラム委員会の構成委員として、教員と学生の代表を含まなくてはならない。(B 2.7.2)

特記すべき良い点（特色）

- 全教室からなるカリキュラム検討委員会が構成され、教育プログラムの改善点を定期的に検討していることは評価できる。

改善のための助言

- カリキュラムを作成・実施する委員会に学生が正式メンバーとして関わるべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医科大学・医学部は

- カリキュラム委員会を中心に教育改良の計画と実施を行なうべきである。(Q 2.7.1)
- カリキュラム委員会に他の教育の関係者の代表を含むべきである。(Q 2.7.2)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための示唆

- カリキュラムを作成・実施する委員会に、学外実習の担当教員や教育に関わる医療専門職代表など、他の教育の関係者の代表を含むことが望まれる。

2.8 臨床実践と医療制度の連携

基本的水準： 適合

医科大学・医学部は

- 卒前教育と卒後の訓練または臨床実践の段階との間に適切な運営連携を確実に行なわなければならない。(B 2.8.1)

特記すべき良い点（特色）

- 山形大学蔵王協議会、山形方式・医師生涯サポートプログラムを生涯教育に活用していることは評価できる。

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準：適合

医科大学・医学部は

- カリキュラム委員会を通じて以下のことを確実にこなうべきである。
 - 卒業生が働くと考えられる環境からの情報を得て、教育プログラムを適切に改良すること。(Q 2.8.1)
 - 地域や社会の意見を取り入れ、教育プログラムの改良を検討すること。(Q 2.8.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 県内の協力病院での教育を図るため、広域連携臨床実習制度を取り入れていることは評価できる。

改善のための示唆

- ・ なし

3. 学生評価

概評

臨床実習においてポートフォリオを用い、学生の学修を向上させるよう努力している。卒業時に修得すべきコンピテンシ、コンピテンシーを明確に提示し、それを段階的に学生が獲得していくための学生評価のシステムを構築していく必要がある。医師になるものとしての適切な態度、行動についての評価基準を定め、低学年から評価してフィードバックするシステムを構築すべきである。これを臨床実習において、mini-CEXや360度評価など、多様な評価を導入すべきである。学内で行われる全ての評価の信頼性と妥当性を外部の専門家を含め検討していくことが求められる。また、学生の教育進捗の認識と判断を助ける形成的評価をより一層活用すべきである。

3.1 評価方法

基本的水準： 部分的適合

医科大学・医学部は

- 学生の評価について、原理、方法および実施を定め開示しなくてはならない。開示すべき内容には、合格基準、進級基準、および追再試の回数が含まれる。(B 3.1.1)
- 知識、技能および態度を含む評価を確実に実施しなくてはならない。(B 3.1.2)
- 様々な方法と形式の評価をそれぞれの評価有用性に合わせて活用しなくてはならない。(B 3.1.3)
- 評価方法および結果に利益相反が生じないようにしなくてはならない。(B 3.1.4)
- 評価が外部の専門家によって精密に吟味されなくてはならない。(B 3.1.5)

特記すべき良い点（特色）

- 臨床実習においてはポートフォリオを用い、学生の学修を向上させるよう努力している。

改善のための助言

- 低学年から医師になるものとしての適切な態度、行動がとれるかの基準を定め、評価してフィードバックするシステムを構築すべきである。
- 臨床実習において、技能・態度をより適切に評価できるよう、mini-CEXや360度評価などの臨床現場での形成的評価を積極的に導入すべきである。
- 臨床実習後OSCEは学生の臨床技能と態度を適正に評価できるよう、実施方法などを十分検討し、実施すべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医科大学・医学部は

- 評価法の信頼性と妥当性を評価し、明示すべきである。(Q 3.1.1)
- 必要に合わせて新しい評価法を導入すべきである。(Q 3.1.2)
- 評価に対して疑義の申し立てができる制度を構築すべきである。(Q 3.1.3)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ 各教科の評価の信頼性と妥当性を十分に検討する体制を構築することが望まれる。

3.2 評価と学習との関連

基本的水準： 部分的適合

医科大学・医学部は

- ・ 評価の原理、方法を用いて以下を実現する評価を実践しなくてはならない。
 - ・ 目標とする教育成果と教育方法との整合(B 3.2.1)
 - ・ 目標とする教育成果を学生が達成(B 3.2.2)
 - ・ 学生の学習を促進(B 3.2.3)
 - ・ 学生の教育進度の認識と判断を助ける形成的評価および総括的評価の適切な配分(B 3.2.4)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための助言

- ・ 山形大学学生が卒業時に修得しているコンピテンス、コンピテンシーを明確に提示し、教育方法および評価と整合性をとるべきである。学生の教育進度の認識と判断を助ける形成的評価をより一層活用すべきである。

質的向上のための水準： 適合

医科大学・医学部は

- ・ 基本的知識と統合的学習の両方の修得を促進するためにカリキュラム(教育)単位ごとの試験の回数と方法(特性)を適切に定めるべきである。(Q 3.2.1)
- ・ 学生に評価結果に基づいた時機を得た、具体的、建設的、そして公正なフィードバックを行なうべきである。(Q 3.2.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 担当教員、アドバイザー、教務委員などが学生の評価結果に基づき細かくフィードバックを行っている。

改善のための示唆

- ・ なし

4. 学生

概評

障がい学生支援センターが設置され、身体に不自由がある学生をきめ細かく支援する体制が整備されていることは評価できる。さらに、山形大学蔵王協議会などで山形県や地域の医師会と定期的に情報交流を行い、地域や社会からの医師養成に関する期待に応えていることも評価できる。

カリキュラムの作成、実施に関する委員会で学生が正規の委員として参加し、教育プログラムの作成・評価などに関して、建設的な意見を述べる機会を保障すべきである。学修支援を含むアドバイザー制度をさらに充実させることが望まれる。

4.1 入学方針と入学選抜

基本的水準： 適合

医科大学・医学部は

- 学生の選抜プロセスについて、明確な記載を含め、客観性の原則に基づき入学方針を策定して履行しなければならない。(B 4.1.1)
- 身体に不自由がある学生の入学について、方針を定めて対応しなければならない。(B 4.1.2)
- 他の学部や機関から転入した学生については、方針を定めて対応しなければならない。(B 4.1.3)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 学生の選抜プロセスはアドミッションポリシーを含め明確に記載され、入学者選抜は客観性の原則に基づき実施されている。
- ・ 他の機関や学部からの転入に関する方針は明確に示されている。

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準： 適合

医科大学・医学部は

- 選抜プロセスと、医科大学・医学部の使命、教育プログラムならびに卒業時に期待される能力との関係性を述べるべきである。(Q 4.1.1)
- 地域や社会の健康上の要請に対応するように、社会的および専門的情報に基づき、定期的に入学方針をチェックすべきである。(Q 4.1.2)
- 入学許可の決定への疑義に対応するシステムを採用すべきである。(Q 4.1.3)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 山形大学の特徴として地域に密着した医療人の養成を掲げており、目標に沿った医師を輩出しているのは評価できる。
- ・ 入学許可の決定への疑義に関する情報はホームページに記載され、それに対応す

る窓口も明確にされている。

改善のための示唆

- ・ 卒業時に期待される能力と選抜プロセスとの関係を構築することが望まれる。

4.2 学生の受け入れ

基本的水準： 適合

医科大学・医学部は

- ・ 学生の受け入れ数を確定し、プログラムの全段階でその教育能力と関連づけなければならない。(B 4.2.1)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 入学学生数は社会のニーズを反映している。

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準： 適合

医科大学・医学部は

- ・ 学生の受け入れ数と特性については定期的に見直して他の関連教育の協働者との協議し、地域や社会の健康上の要請を満たすように調整すべきである。(Q 4.2.1)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 山形大学蔵王協議会などで山形県や地域の医師会と定期的に情報交流を行い、地域や社会からの医師養成に関する要請に応じていることは評価できる。

改善のための示唆

- ・ なし

4.3 学生のカウンセリングと支援

基本的水準： 適合

医科大学・医学部および大学は

- ・ 学生を対象とした学習上の問題に対するカウンセリングの制度を設けなければならない。(B 4.3.1)
- ・ 社会的、経済的、および個人的な要請に対応し、学生を支援するプログラムを提供しなければならない。(B 4.3.2)
- ・ 学生の支援に資源を配分しなければならない。(B 4.3.3)
- ・ カウンセリングと支援に関する守秘を保証しなければならない。(B 4.3.4)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 社会的、経済的および個人的な要請に対応し、学生を支援するプログラムを提供しており、その情報の入手に関しても組織的に実施している。
- ・ 障がい学生支援センターが設置され、きめ細かく身体に不自由がある学生の支援がなされている。

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準： 適合

医科大学・医学部は

- ・ 学習上のカウンセリングを提供すべきである。
 - ・ 学生の進歩のモニタリングに基づくカウンセリングが提供されている。(Q 4.3.1)
 - ・ キャリアガイダンスとプランニングを含んだカウンセリングが提供されている。(Q 4.3.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 全学的組織として山形大学キャリア・サポートセンターがあり、医学部では学務課職員がキャリアガイダンスなどに対応できている。

改善のための示唆

- ・ アドバイザー教員制度の機能を発揮するため、さらなる充実が望まれる。

4.4 学生の教育への参画

基本的水準： 部分的適合

医科大学・医学部は

- ・ カリキュラムの設計、運営、評価や、学生に関連するその他の事項への学生の教育への関与と適切な参画を保証するための方針を策定して履行しなければならない。(B 4.4.1)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 教務委員会終了後に教員と学生の代表が学生生活などに関し意見交換会を実施している。

改善のための助言

- ・ 教育プログラムの作成・評価などに関して、学生がカリキュラムの作成、運営、評価やその他学生に関連する委員会などに正式メンバーとして参加し、直接意見を述べるができるよう規定に明示し、学生の参加を保障すべきである。

質的向上のための水準： 適合

医科大学・医学部は

- 学生の活動と学生組織を奨励するべきである。(Q 4.4.1)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 大学と地域が協働して展開している「山形県コホート研究」に学生が参画できる体制となっていることは高く評価できる。

改善のための示唆

- ・ なし

5. 教員

概評

地域医療に従事している医師を教員に採用するにあたり、地域医療の維持に配慮している。教員の質向上のためのFDをより充実することが求められる。教員の業績評価において、教育業績や教育能力をより適正に評価すべきである。

5.1 募集と選抜方針

基本的水準：適合

医科大学・医学部は

- 教員の募集と選抜方針を策定して履行しなければならない。
 - 医学と医学以外の教員間のバランス、常勤および非常勤の教員間のバランス、教員と一般職員間のバランスを含め、適切にカリキュラムを実施するために求められる基礎医学、行動科学、社会医学、臨床医学の教員のタイプ、責任、バランスを概説しなければならない。(B 5.1.1)
 - 教育、研究、診療の資格間のバランスを含め、学術的、教育的、および臨床的な業績の判定水準を明示しなければならない。(B 5.1.2)
 - 基礎医学、行動科学、社会医学、臨床医学の教員の責任を明示してモニタリングしなければならない。(B 5.1.3)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための助言

- 行動科学の教育責任者を確保すべきである。

質的向上のための水準：適合

医科大学・医学部は

- 教員の募集および選抜の方針には、以下の水準を考慮すべきである。
 - その地域に固有の重大な問題を含め、使命との関連性(Q 5.1.1)
 - 経済的配慮(Q 5.1.2)

特記すべき良い点（特色）

- 教員の募集および選抜において、地域医療への貢献を重視していることは評価できる。

改善のための示唆

- なし

5.2 教員の活動と能力開発に関する方針

基本的水準： 適合

医科大学・医学部は

- 教員の活動と教育に関する方針を策定して履行しなければならない。
 - 教育、研究、臨床の職務間のバランスを考慮に入れなければならない。(B 5.2.1)
 - 教育、研究、診療を中心とした活動実績を認知しなければならない。(B 5.2.2)
 - 臨床と研究の活動が教育と学習に確実に活用されなければならない。(B 5.2.3)
 - 個々の教員はカリキュラム全体を十分に理解しなければならない。(B 5.2.4)
 - 教員の研修、教育、支援、評価を含む。(B 5.2.5)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための助言

- FDなどを活用し、全教員がカリキュラムの全体像を理解すべきである。
- 教員の業績評価において、教育業績や教育能力をより適正に評価すべきである。

質的向上のための水準： 適合

医科大学・医学部は

- カリキュラムの構成に関連して教員と学生の比率を考慮すべきである。(Q 5.2.1)
- 教員の昇進の方針を策定して履行する。(Q 5.2.2)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための示唆

- なし

6. 教育資源

概評

人的・物的資源の整備を進めつつ、地域医療を重視した医学教育を進めている。年俸制の病院助教制度を設けていることは評価できる。

広域連携臨床実習病院を拡充し、多様な臨床教育を実現させているが、学生が経験する症例の数や疾患カテゴリーのデータを収集し、全学生が十分な臨床経験を積めるよう、臨床トレーニングの環境を整えるべきである。

6.1 施設・設備

基本的水準： 適合

医科大学・医学部は

- 教職員と学生のために十分な施設・設備を整えて、カリキュラムが適切に実施されることを保証しなければならない。(B 6.1.1)
- 教職員、学生、患者とその介護者にとって安全な学習環境を確保しなければならない。(B 6.1.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 複数のキャンパス間の連絡が冬季も含めて安全に確保されていることは評価できる。
- ・ 広域連携実習においても山形県と協調しつつ、安全確保を優先に交通・宿泊の確保がされていることは評価できる。

改善のための助言

- ・ 施設の老朽化および留年生の増加による相対的スペース狭小化について、適切に対処されるべきである。

質的向上のための水準： 適合

医科大学・医学部は

- 教育実践の発展に合わせて施設・設備を定期的に更新、修繕または拡張することで、学習環境を改善すべきである。(Q 6.1.1)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ 今後必要となる新たな教育手法に対応する教育施設拡充計画を策定していくことが望まれる。

6.2 臨床トレーニングの資源

基本的水準： 部分的適合

医科大学・医学部は

- 学生に十分な臨床的経験を与えるため、以下について必要な資源を確保しなければならない。
 - 患者の数とカテゴリー(B 6.2.1)
 - 臨床トレーニング施設(B 6.2.2)
 - 学生の臨床実習の監督(B 6.2.3)

特記すべき良い点（特色）

- 臨床実習を効果的に行うために、年俸制の病院助教制度を設けていることは評価できる。
- 広域連携臨床実習病院を拡充し、多様な臨床教育を実現させていることは評価できる。

改善のための助言

- 経験すべき症例の数やカテゴリーを明確にし、全学生に十分な臨床経験を積ませるよう臨床トレーニング施設をより充実させるべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医科大学・医学部は

- 学習者の要請を満たすため、臨床トレーニング用施設を評価、整備、改善すべきである。(Q 6.2.1)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための示唆

- 学内外臨床実習施設での学生の学修効果を測定し、臨床トレーニング用施設としての評価を行うことが望まれる。
- メディカルスキルアップラボラトリーの定期的利用を促すカリキュラム構築が望まれる。

6.3 情報通信技術

基本的水準： 適合

医科大学・医学部は

- 教育プログラムで適切な情報通信技術の有効利用と評価に取り組む方針を策定し履行しなければならない。(B 6.3.1)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための助言

- ・ e-learningのコンテンツの充実や利便性を高める工夫をすべきである。

質的向上のための水準：適合

医科大学・医学部は

- 教員や学生が以下の目的で新しい情報通信技術を活用できるようにすべきである。
 - 自己学習(Q 6.3.1)
 - 情報へのアクセス(Q 6.3.2)
 - 症例に関する情報(Q 6.3.3)
 - 医療提供システム(Q 6.3.4)
- 担当患者のデータと医療提供システムへの学生アクセスを最適化すべきである。(Q 6.3.5)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ 教育成果を高めるため、ICT環境を充実させることが望まれる。

6.4 医学研究と学識

基本的水準：適合

医科大学・医学部は

- 教育カリキュラムの基盤として医学の研究と学識を利用しなければならない。(B 6.4.1)
- 医学の研究と教育との関係性を育む方針を策定し履行しなければならない。(B 6.4.2)
- 施設での研究設備と優先権を記載しなければならない。(B 6.4.3)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 学内の各施設が協動的に関わりながら教育が進められていることは評価できる。

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準：適合

医科大学・医学部は

- 医学の研究と教育との相互の関連を確保すべきである。
 - 現行の教育に反映されるべきである。(Q 6.4.1)

- 医学研究開発に学生が携わるように奨励し準備させるべきである。(Q 6.4.2)

特記すべき良い点（特色）

- 研究所の整備と並行して研究の教育が進められている。

改善のための示唆

- なし

6.5 教育の専門的立場

基本的水準： 適合

医科大学・医学部は

- 必要な時に教育専門家へアクセスできなければならない。(B 6.5.1)
- 以下の事項について教育専門家の利用に関する方針を策定し履行しなければならない。
 - カリキュラム開発(B 6.5.2)
 - 指導および評価方法の開発(B 6.5.3)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 部分的適合

医科大学・医学部は

- 教職員の教育能力向上において学内外の教育専門家が実際に活用されていること示すべきである(Q 6.5.1)
- 教育専門家の教育評価や医学教育分野の研究における最新の知見に注意を払うべきである。(Q 6.5.2)
- 教職員は教育的な研究を遂行すべきである(Q 6.5.3)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための示唆

- 医学教育関連の業務量増加と質の変化に対応し、学内外の教育専門家を活用することが望まれる。

6.6 教育の交流

基本的水準： 適合

医科大学・医学部は

- 以下の方針を策定して履行しなければならない。
 - 他教育機関との国内・国際的な協力(B 6.6.1)
 - 履修単位の互換(B 6.6.2)

特記すべき良い点（特色）

- 海外の大学との人的交流が行われている。

改善のための助言

- 多くの学生が海外での学修体験を積めるよう、国際交流を促進すべきである。

質的向上のための水準： 適合

医科大学・医学部は

- 適切な資源を提供することによって、教員と学生の国内・国際的な教職員と学生の交流を促進すべきである。(Q 6.6.1)
- 教職員と学生のニーズを考慮し、倫理原則を尊重して、交流が合目的に組織されることを保証すべきである。(Q 6.6.2)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための示唆

- 海外施設との交流を充実させるために、さらなる支援が望まれる。

7. プログラム評価

概評

山形大学蔵王協議会において、山形県や医師会などの関係者とプログラムに関する意見を定期的に交換していることは評価できる。

教育プログラム評価委員会によるプログラム評価によって特定された課題を検討し、カリキュラム改善に確実に反映させるべきである。カリキュラム検討委員だけでなく、多くの教員から医学部教育に関する幅広いフィードバックを系統的に求め、分析し、対応する体制を構築し、実践すべきである。

7.1 プログラムのモニタと評価

基本的水準： 部分的適合

医科大学・医学部は

- カリキュラムの教育プロセスと教育成果を定期的にモニタするプログラムを設けなければならない。(B 7.1.1)
- 以下の事項についてプログラム評価する仕組みを確立し、実施しなければならない。
 - カリキュラムとその主な構成要素(B 7.1.2)
 - 学生の進歩(B 7.1.3)
 - 課題の特定と対応(B 7.1.4)
- 評価の結果がカリキュラムに反映されていることを確実にしなければならない。(B 7.1.5)

特記すべき良い点（特色）

- 独立した教育プログラム評価委員会を発足させ、2018年3月から教育プログラムを評価する活動を開始した。

改善のための助言

- プログラム評価によって特定された課題を検討し、カリキュラム改善に確実に反映させるべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医科大学・医学部は

- 以下の事項について随時、プログラムを包括的に評価するべきである。
 - 教育プロセスの背景(Q 7.1.1)
 - カリキュラムの特定の構成要素(Q 7.1.2)
 - 全体的な成果(Q 7.1.3)
 - 社会的責任(Q 7.1.4)

特記すべき良い点（特色）

- 2010年度より運営されている学内IRに加え、医学部IR委員会を組織して、学生の

学業成績などのデータを包括的に検討する体制を整えた。

改善のための示唆

- ・ 医学科の教学IRの活動により、プログラムを包括的に評価することが望まれる。

7.2 教員と学生からのフィードバック

基本的水準： 部分的適合

医科大学・医学部は

- ・ 教員と学生からのフィードバックを系統的に求め、分析し、対応しなければならない。(B 7.2.1)

特記すべき良い点（特色）

- ・ カリキュラム検討委員会の構成委員は全ての講座から選出されている。

改善のための助言

- ・ カリキュラム検討委員だけでなく、多くの教員から医学部教育に関する幅広いフィードバックを系統的に求め、分析し、対応する体制を構築し、実践すべきである。
- ・ 学生から広くカリキュラムに関するフィードバックを収集し、それを分析すべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医科大学・医学部は

- ・ プログラムの開発にフィードバックの結果を利用すべきである。(Q 7.2.1)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ 教育プログラムに関する情報を系統的に解析し、プログラム改善に利用することが望まれる。

7.3 学生と卒業生の実績・成績

基本的水準： 部分的適合

医科大学・医学部は

- ・ 次の項目に関して、学生と卒業生の業績を分析しなければならない。
 - ・ 使命と期待される教育成果(B 7.3.1)
 - ・ カリキュラム(B 7.3.2)
 - ・ 資源の提供(B 7.3.3)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 同窓会「蔵王会」により、卒業生の実績や業績に関するデータを整理している。

改善のための助言

- ・ 新設された山形大学医学部IR委員会が主体となって、卒業生の実績・業績を系統的、継続的に分析し、関連する委員会などに提供して教育改善に活用すべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医科大学・医学部は

- ・ 以下の項目に関して、学生と卒業生の業績を分析すべきである。
 - ・ 背景と状況(Q 7.3.1)
 - ・ 入学時成績(Q 7.3.2)
- ・ 学生の業績の分析を使用し、以下の項目について責任がある委員会へフィードバックを提供すべきである。
 - ・ 学生の選抜(Q 7.3.3)
 - ・ カリキュラム立案(Q 7.3.4)
 - ・ 学生カウンセリング(Q 7.3.5)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ 新設された山形大学医学部IR委員会が主体となって学生と卒業生の業績を系統的、継続的に分析し、その分析結果を入試委員会、カリキュラムの作成・実施に関する委員会、学生支援の委員会に提供して教育の改善に活用することが望まれる。

7.4 教育の協働者の関与

基本的水準： 部分的適合

医科大学・医学部は

- ・ プログラムのモニタと評価に次の評価者を含まなければならない。
 - ・ 教員と学生(B 7.4.1)
 - ・ 統轄と管理に関与するもの(B 7.4.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための助言

- ・ 教育プログラム評価委員会に、学生および統轄と管理に関与するものを参加させ

るべきである。

質的向上のための水準： 適合

医科大学・医学部は、

- 他の関連する教育の協働者に以下の項目をできるようにすべきである。
 - 課程およびプログラムの評価の結果を閲覧することを許す。(Q 7.4.1)
 - 卒業生の業績に対するフィードバックを他の協働者に求める。(Q 7.4.2)
 - カリキュラムに対するフィードバックを他の協働者に求める。(Q 7.4.3)

特記すべき良い点（特色）

- 教育プログラム評価委員会による評価結果は公表し、教育に関わる協働者などからの助言を得ることを規程に明記している。

改善のための示唆

- なし

8. 統轄および管理運営

概評

医学部教授会を中心に、医学教育を統轄し運営するための組織が整備されており、教育上のニーズに沿って予算や資源が分配され、適切に管理運営されている。

8.1 統轄

基本的水準： 適合

医科大学・医学部は

- その統轄する組織と機能が、大学内での位置づけを含み規定されていなければならない。(B 8.1.1)

特記すべき良い点（特色）

- 医学部を統轄する組織と機能は、大学内での位置づけを含め詳細に規定されている。

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 適合

医科大学・医学部は

- 統轄する組織として、委員会組織を設置し、下記の意見を反映させるべきである。
 - 教員(Q 8.1.1)
 - 学生(Q 8.1.2)
 - その他教育に関わる関係者(Q 8.1.3)
- 統轄業務とその決定事項の透明性を確保するべきである。(Q 8.1.4)

特記すべき良い点（特色）

- 医学教育に必要な委員会組織を置き、教員、学生、その他の関係者からの意見を集約する取り組みを行っている。

改善のための示唆

- なし

8.2 教学のリーダーシップ

基本的水準： 適合

医科大学・医学部は

- 医学教育プログラムの定義と運営に向けた教学のリーダーシップの責務を明確に示さなければならない。(B 8.2.1)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 医学部長、教育ディレクター、教務委員長などの教育上の責務について明示している。

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準： 適合

医科大学・医学部は

- ・ 教学におけるリーダーシップの評価を、医科大学・医学部の使命と教育成果について定期的に行うべきである。(Q 8.2.1)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 医学部長は自己評価に基づいて学長のヒアリングを受けている。

改善のための示唆

- ・ なし

8.3 教育予算と資源配分

基本的水準： 適合

医科大学・医学部は

- ・ カリキュラムを遂行するための教育関係予算を含む責任と権限のある範囲を明示しなければならない。(B 8.3.1)
- ・ カリキュラムの実施に必要な資源を配分し、教育上のニーズに沿って教育資源を分配しなければならない。(B 8.3.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準： 適合

医科大学・医学部は

- ・ 意図した教育成果を達成するために、教員の報酬を含む教育資源配分の決定について適切な自己決定権をもつべきである。(Q 8.3.1)
- ・ 資源の配分においては、医学の発展と社会の健康上のニーズを考慮すべきである。(Q 8.3.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 臨床実習補助のため年俸制の病院助教を採用していることは評価できる。

改善のための示唆

- ・ なし

8.4 事務組織と運営

基本的水準： 適合

医科大学・医学部は

- ・ 以下のことを行うのに適した事務組織および専門組織を設置しなければならない。
 - ・ 教育プログラムと関連の活動を支援する(B 8.4.1)
 - ・ 適切な運営と資源の配分を確実に実施する(B 8.4.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 教育活動を支える適切な事務組織および専門組織を設置している。

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準： 適合

医科大学・医学部は

- ・ 定期的な点検を含む管理運営の質保証のための制度を作成し履行すべきである。(Q 8.4.1)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 評価情報の収集分析、調査統計を定期的に行い、総括した上で審議している。

改善のための示唆

- ・ なし

8.5 保健医療部門との交流

基本的水準： 適合

医科大学・医学部は

- ・ 地域社会や行政の保健医療部門や保健医療関連部門と建設的な交流を持たなければならない。(B 8.5.1)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 地域社会や山形県と交流して様々な活動を行っている。

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準：適合

医科大学・医学部は

- スタッフと学生を含め、保健医療関連部門のパートナーとの協働を構築すべきである。(Q 8.5.1)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 地域においてスタッフと学生を含め、健康増進と疾病予防を目的としたコホート研究など、様々な協働を行っている。

改善のための示唆

- ・ なし

9. 継続的改良

概評

大学評価機構（現 大学改革支援・学位授与機構）による機関別認証評価、今回の医学教育分野別評価によって医学教育の自己点検と第三者評価を受け、継続的に改良を行っている。

医学教育プログラム評価委員が中心となって定期的にプログラムを評価し、継続的な改良を進めるべきである。

基本的水準：適合

医科大学・医学部は、活力を持ち社会的責任を果たす機関として

- 機関の組織と機能を定期的に自己点検し改善しなくてはならない。(B 9.0.1)
- 明らかになった課題を修正しなくてはならない。(B 9.0.2)
- 継続的改良のための資源を配分しなくてはならない。(B 9.0.3)

特記すべき良い点（特色）

- 機関別評価として定期的に自己点検し改善するために、各種委員会やワーキンググループで計画、実行、評価、改善に取り組んでいる。

改善のための助言

- 医学教育プログラム評価委員が中心となって定期的にプログラムを評価し、継続的な改良を進めるべきである。

質的向上のための水準：評価を実施せず

医科大学・医学部は

- 教育改善を前向きな調査と分析、自己点検の結果、および医学教育に関する文献に基づいて行なうべきである。(Q 9.0.1)
- 教育改善と再構築は過去の実績、現状、そして将来の予測に基づく方針と実践の改定となることを保証するべきである。(Q 9.0.2)
- 改良のなかで以下の点について取り組むべきである。
 - 学是や教育成果を社会の科学的、社会経済的、文化的発展に適応させる。(Q 9.0.3) (1.1 参照)
 - 卒後の環境に必要とされる要件に従って目標とする卒業生の教育成果を修正する。修正には卒後研修で必要とされる臨床技能、公衆衛生上の訓練、患者ケアへの参画を含む。(Q 9.0.4) (1.4 参照)
 - カリキュラムモデルと教育方法が適切であり互いに関連付けられているように調整する。(Q 9.0.5) (2.1 参照)
 - 基礎医学、臨床医学、行動および社会医学の進歩、人口動態や集団の健康/疾患特性、社会経済および文化的環境の変化に応じてカリキュラムの要素と要素間の関連を調整する。最新で適切な知識、概念そして方法を用いて改訂し、陳旧化したものは排除されるべきである。(Q 9.0.6) (2.2 から 2.6 参照)
 - 目標とする教育成果や教育方法に合わせた評価の方針や試験回数を調整し、評

価方法を開発する。(Q 9.0.7) (3.1 と 3.2 参照)

- 社会環境や社会からの期待、求められる人材、初等中等教育制度および高等教育を受ける要件の変化に合わせて学生選抜の方針、選抜方法そして入学者数を調整する。(Q 9.0.8) (4.1 と 4.2 参照)
- 必要に応じた教員の採用と教育能力開発の方針を調整する。(Q 9.0.9) (5.1 と 5.2 参照)
- 必要に応じた(例えば入学者数、教員数や特性、そして教育プログラム)教育資源の更新を行なう。(Q 9.0.10) (6.1 から 6.3 参照)
- 教育プログラムの監視ならびに評価過程を改良する。(Q 9.0.11) (7.1 から 7.3 参照)
- 社会環境および社会からの期待の変化、時間経過、そして教育に関わる多方面の関係者の関心に対応するために、組織や管理・運営制度を開発・改良する。(Q 9.0.12) (8.1 から 8.5 参照)